	(下線の部分が改正部分)
改 正 後	改正前
(表彰対象者) 第2条 表彰を受けることができる者は、本市に居住し、又は通勤 若しくは通学する30歳未満の者又は主としてこれらの者を構成員 とする団体とする。	(表彰対象者) 第2条 表彰を受けることができる者は、本市に居住し、又は通勤 若しくは通学する20歳未満の者又は主としてこれらの者を構成員 とする団体とする。
別記様式 (第4条第2項)	別記様式(第4条第2項)
(表) 浦安市青少年善行表彰推薦書	(表) 浦安市青少年善行表彰推薦書
年 月 日	年 月 日
(宛先) 浦安市長	浦安市長 様
省略	同左
(裏)	(裏)
省略	同左
<b>附 則</b> この規則は、公布の日から施行する。	